



広島国道事務所からの
お知らせ

同時資料提供先：合同庁舎記者クラブ、広島県政記者クラブ
中国地方建設記者クラブ

平成30年度 第1回 広島県道路メンテナンス会議 を開催します

～道路橋等のメンテナンス対策について～

広島国道事務所では、今後の道路施設の維持管理・補修・更新等を計画的・効率的に行うことを目的に、広島県内全ての道路管理者からなる「広島県道路メンテナンス会議」を平成26年6月30日に設立し、老朽化した道路橋等のメンテナンス対策強化に努めているところです。

この度、「平成30年度第1回広島県道路メンテナンス会議」を下記のとおり開催しますのでお知らせします。

○日 時：平成30年11月29日（木）13：15～15：15

○場 所：広島国道事務所 5階大会議室 ※別紙参照

○参加者：国土交通省中国地方整備局、広島県、広島市、広島県内22市町、
西日本高速道路(株)、本州四国連絡高速道路(株)、広島県道路公社、
広島高速道路公社、(社)広島県土木協会

○内 容：①議事 ◇道路メンテナンス年報の公表
◇新技術の積極的活用に向けて 他

②連絡調整

※本会議の取材は、「①議事」までとさせていただきます。

※当日は傍聴席を設けております。会議の取材申し入れは、事前に問い合わせ先
(会議担当)までご連絡いただきますようお願いいたします。

(問い合わせ先)

国土交通省 中国地方整備局 広島国道事務所

副所長(管理) 荒木 勲(あらき いさお)

TEL(082) 281-4151 FAX(082) 286-7897

【会議担当】 道路保全課長 内田 豪士(うちだ つよし)

TEL(082) 281-4131 FAX(082) 286-7901

ホームページ

○広島国道事務所 <http://www.cgr.mlit.go.jp/hirokoku/>

○中国地方整備局 道路構造物の老朽化対策

<http://www.cgr.mlit.go.jp/chiki/doyroj/hozen/hozen.htm>

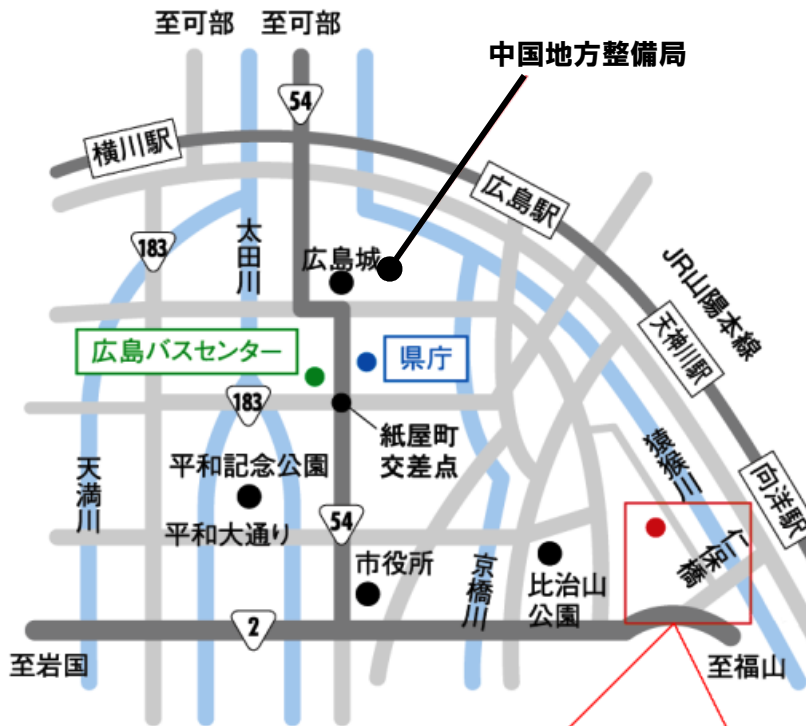


【広報担当】 計画課長 亀岡 敬和(かめおか のりかず)

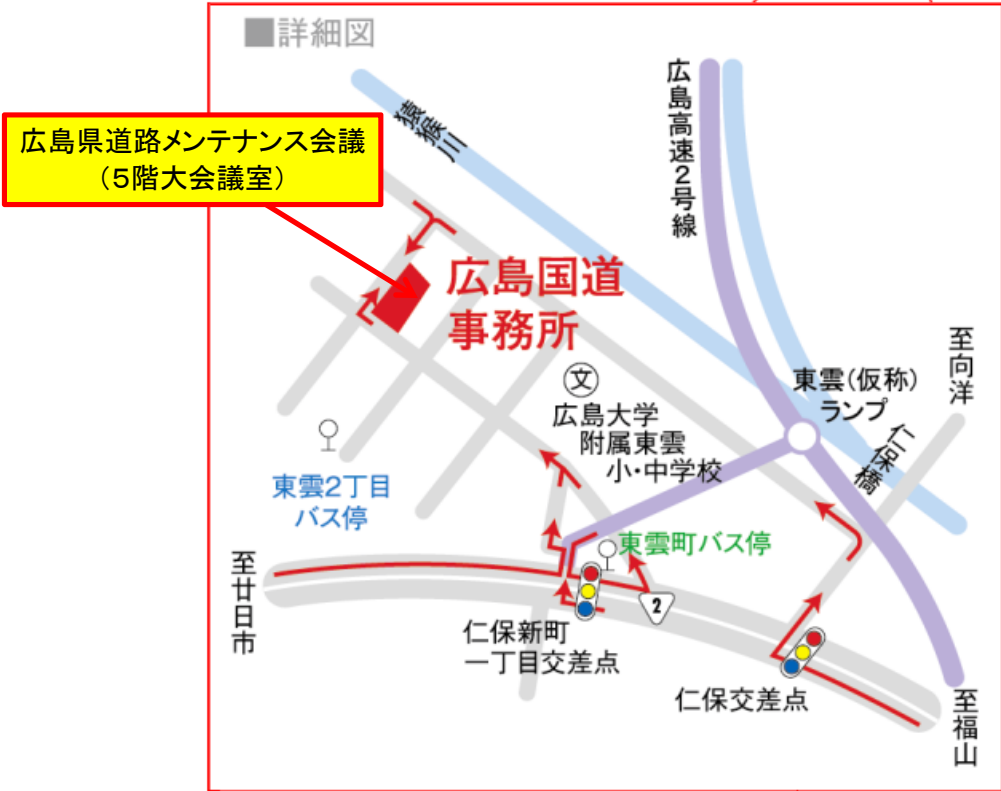
TEL(082) 281-4133 FAX(082) 286-7897

会場案内図

■広域図



■詳細図



■会場

〒734-0022 広島市南区東雲2丁目13-28
広島国道事務所 5階大会議室

■交通

<所要時間>

広島市役所前からバスで約25分
広島駅からバスで約10分

<乗車案内>

バスセンター発(市役所・東雲/広熊道路)「熊野町」行「東雲町バス停」下車徒歩約5分
県庁発八丁堀・広島駅経由(広島駅・仁保南)「仁保車庫4」行「東雲2丁目」下車徒歩約5分

「広島県道路メンテナンス会議」による 地方公共団体の取組に対する支援

平成26年6月30日に「広島県道路メンテナンス会議」を設置。関係機関の連携により課題の状況を継続的に把握・共有し、効果的な老朽化対策の推進を図っています。(平成26年度より、年に2～3回開催)

会議の構成員

- ・中国地方整備局(道路部、直轄事務所「広島国道、三次河川国道、福山河川国道、中国技術事務所」)
- ・地方公共団体(広島県、広島市、22市町)
- ・高速道路会社(NEXCO、本四高速)
- ・道路公社(広島県道路公社、広島高速道路公社)
- ・(社)広島県土木協会

【事務局】広島国道事務所、広島県、広島市、NEXCO



▲会議状況(広島県メンテナンス会議)

平成30年3月16日



▲技術支援

(H28年度トンネル点検講習会の状況)

会議の内容(協議事項等)

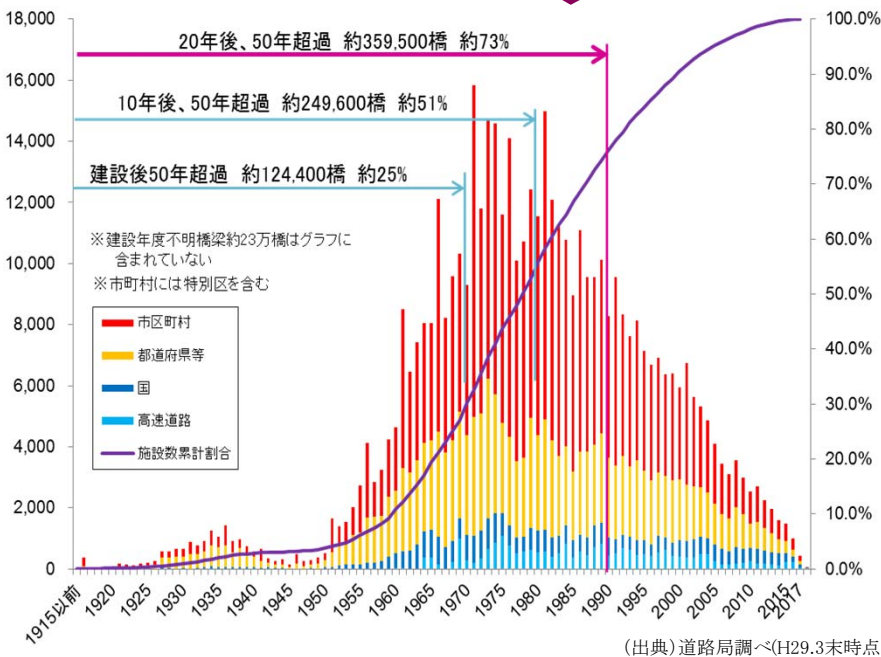
- (1)道路施設の維持管理等に係る情報共有・情報発信に関すること
 - 課題の共有(技術者・技術力、関係機関調整、対応方針)
 - 国民・道路利用者等の理解・協働の取り組みに向けた情報発信
- (2)道路施設の点検、修繕計画等の把握・調整に関すること
 - 点検(点検方針、業務の発注、優先順位検討など)
 - 修繕計画等の把握・調整(情報の収集・管理(DB)、緊急輸送道路等の修繕の優先順位、修繕時の代替路線、状況を踏まえた必要な措置の検討など)
- (3)道路施設の技術基準類、健全性の診断、技術的支援等に関すること
 - 技術基準、点検要領の講習・修得等
 - 適切な健全度の診断に関する情報共有、技術的支援
 - 代行制度に関する情報共有

道路施設の老朽化対策

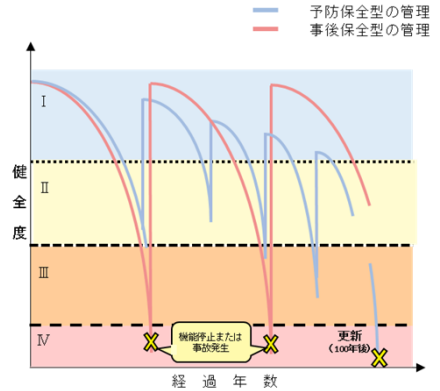
参考

国内の道路施設の多くは高度成長期に集中して建設され、現在、その多くが建設後50年を超過し、補修等の措置が必要な中、今後、さらに高齢化が進むことから、将来の維持管理費を抑えるため、予防保全型の補修を進めるなど、道路施設の老朽化対策をいかに的確に実施していくかが、重要な課題となっています。

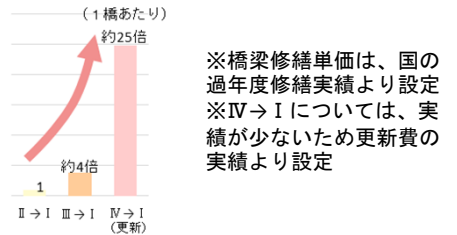
【建設年度別橋梁数】



【メンテナンスイメージ】



橋梁修繕単価の変化 〔Ⅱ→Ⅰを1とした場合〕



広島国道事務所では、安全で安心な道路機能の確保や構造物のライフサイクルコストの縮減等を図るため、定期的な点検により早期に損傷を発見し、対策（措置）を実施しています。

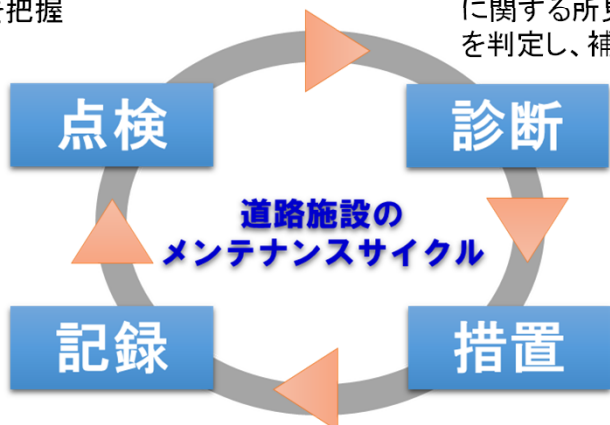
また、平成26年6月より広島県内全ての道路管理者をメンバーとした『広島県道路メンテナンス会議』を設立し、道路施設のメンテナンス対策強化に向けた連絡調整や、点検等技術力向上のための研修等を実施しています。

【点検】

定期的な点検し、損傷状況を把握

【診断】

定期点検結果に基づき損傷原因に関する所見をまとめ、対策区分を判定し、補修等の計画を策定



【記録】

各種点検結果や補修等の履歴等を記録保存

【措置】

補修等の計画に基づき、効率的に補修等を実施

